

令和7年11月定例会 県土整備委員会（付託）

令和7年12月12日（金）

〔委員会の概要 企業局関係〕

出席委員

委員長 木下 賢功  
副委員長 嘉見 博之  
委員 原 徹臣  
委員 川真田琢巳  
委員 平山 尚道  
委員 井下 泰憲  
委員 長池 文武  
委員 坂口 誠治  
委員 扶川 敦

議会事務局

議事課長 郡 公美  
議事課係長 若松 章予  
議事課主任 広田 亮祐

説明者職氏名

〔企業局〕

局長	勝間 基彦
副局長	松本 修一
副局長	生田 浩二
次長（施設基盤整備担当）	井内 則久
経営企画課長	奈良 京子
事業推進課長	十川 慎司
事業推進課自然エネルギー・地域貢献室長	山添 浩二
施設基盤整備課長	河井 進治
総合管理推進センター所長	河野 寛

---

【追加提出議案】（説明資料（その2））

- 議案第27号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

【報告事項】

なし

---

木下賢功委員長

ただいまから県土整備委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより企業局関係の審査を行います。

この際、企業局関係の追加提出議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

#### 勝間企業局長

11月定例会に追加提出いたしております企業局関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

説明資料3ページを御覧ください。

企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてでございます。

これは、今定例会におきまして、知事部局で職員の給与に関する条例を改正されているところでございますけれども、その改正内容に準じた形で、在宅勤務等手当の新設及び特地勤務手当に準ずる手当の支給要件について、所要の改正を行うものでございます。

追加提出案件の説明は以上でございます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、どうかよろしくお願いいたします。

#### 木下賢功委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

#### 原徹臣委員

私からは工業用水道の強靱化についてお伺いしたいと思います。

この件については、6月の委員会から継続して質問させていただいておりますが、今年度も12月に入り、残り3か月と少しという時期になりましたので、今年度の工業用水道の強靱化に向けた取組の進捗状況について、まず9月補正で計上した事業も含めて教えていただきたいと思っております。

#### 河井施設基盤整備課長

ただいま原委員から、工業用水道の強靱化に向けた取組の進捗状況について御質問を頂きました。

吉野川北岸工業用水道におきましては、管路の耐震化に重点的に取り組む区間を絞り込み早期に推進していくため、第3次管路更新計画を今年度、1年前倒しして、年度内に策定すべく作業を進めているところでございます。

9月補正予算におきましては、重点区間を絞り込むための管路の試掘点検調査につきまして予算を計上させていただきました。これらにつきましては、もう既に業務発注を終えておりまして、年明けから調査を実施する予定になっております。

また、9月補正予算での阿南工業用水道の幸野・辰巳配水支管の布設替事業における用地取得費につきましては、11月末に地権者との土地売買契約等を締結したところでござい

ます。

さらに、昨年度詳細設計を行いました阿南工業用水道送水管布設替工事につきましては、延長約1.9kmの区間に新設管を布設する事業でございます。現在、本体工事の発注手続を進めているところであり、今月落札候補者を決定し、年明け早々には契約できる予定でございます。

なお、送水管布設替工事に先立ちまして施工しています既設管路の分岐工事におきましては、給水制限を伴う工事となっております。ユーザー企業に御協力いただき、年末に給水を5日間停止できるということになりまして、その間に集中して分岐点を設置する工事の準備を今、進めているところでございます。

引き続き、工業用水道の管路更新を着実に進めますとともに、管路更新計画の策定など次の工区への事業着手に向けて準備を進めるということで、工業用水道の強靱化にしっかり取り組んでまいりたいと考えてございます。

#### 原徹臣委員

工業用水道の管路強靱化の取組が順調に進められるということで、大変よく分かりました。引き続き着実な推進をお願いしたいと思います。

次に、ただいまの答弁にもありましたが、管路更新計画の策定に当たり受水企業と意見交換をしているとの話も伺っておりますが、どのような意見や反応があったのか、主なもので結構ですので教えていただきたいと思います。

#### 十川事業推進課長

ただいま委員から、受水企業からどのような御意見、反応があったのかという御質問を頂きました。

工業用水道管路の強靱化を進めていくには、水を御利用いただいております企業の皆様の御理解と御協力が不可欠であると認識しております。

このことから以前、当委員会で委員から頂きました御助言も踏まえまして10月以降、吉野川北岸工業用水道の受水企業を、全部で21社ございますが、順次御訪問させていただき、強靱化の推進についてお話をさせていただいているところでございます。

受水企業様からは、地震発生後も生産活動を継続するため、耐震化をしっかり進めてほしい、また万一、被災した場合でも早期復旧に努めてほしいなど、強靱化に向けた事業推進を後押しいただくような御意見を多数頂戴している状況でございます。

企業局としましても、こうした受水企業の皆様の期待にお応えし、地域の産業を守っていくため、より充実、強化した対策を講じていく必要があると改めて認識しているところでございます。

今後も受水企業の皆様の御意見を十分にお伺いしながら、年度内に管路更新計画を策定し、管路の強靱化にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

#### 原徹臣委員

大量の水を使い生産を行う企業にとって、工業用水は企業活動の根幹となる非常に重要なインフラでありますので、引き続き受水企業の声を丁寧に聞いていただき、まずは管路

更新計画の策定作業をしっかりと進めていただきたいと思います。

また、管路の耐震化の着実な推進とともに、これまでお願いしてきた復旧資材の拡充や実効性のある訓練などのバックアップ体制をしっかりと進めていくため、必要な施策を来年度の当初予算に十分盛り込んでいただくよう強く要望して、質問を終わります。

#### 川真田琢巳委員

私からは1点お伺いしたいと思っております。

本年、私はこの県土整備委員会、そして昨年は企業会計決算認定特別委員会で、企業局からの説明をこれまで伺ってまいりました。

電気、電力事業をはじめ、先ほどの工業用水の安定供給といった公共の福祉、また地域経済の発展というところをしっかりと下支えしていただいている非常に重要な部門であることを認識させていただいております。

そんな中で、先般の古野議員の一般質問において、川口ダム自然エネルギーミュージアムが10周年を迎えるに当たり、今リニューアル工事に着手しているという質問の中で、局長からターゲット層の小学生はもちろんのこと、地域の関係団体また地域住民と共に、リニューアルを機に周辺地域の活性化に積極的に貢献しているという現在進行形の御答弁がありました。非常に良いことだと思っております。

というのも、これだけの責任ある重要な事業を行っているのにもかかわらず、もっと県民の皆様はそのことを知っていただくような取組も必要ではないかと、私は感じております。

そんな中で、今までもされてきたと思いますが、今までされてきた取組、また今後の考え方を教えていただけますでしょうか。

#### 奈良経営企画課長

ただいま川真田委員より、企業局のことを知っていただく取組について御質問がございました。

まずは御理解いただきまして御礼を申し上げます。しかしながら、委員おっしゃるとおり、企業局の地域への貢献度の認知という点につきましては、まだ十分浸透しているとは言い難いところも一部ございまして、真摯に受け止めてまいりたいと考えております。

企業局は来年で電気局発足から70年の節目の年でございます。昭和31年から長い年月を掛けまして、県民の生活や地域経済を支えるために電気の供給、それから工業用水の供給、さらには南海トラフ巨大地震対策に係る強靱化など、ライフラインの事業者として公共の福祉、また地域経済の下支えをさせていただいているところでございます。

引き続き、広く県民にも理解を深めていただくためにも、委員のおっしゃる、知っていただく取組を引き続きやっていくというのは重要と考えております。

これまでも広報手法といたしまして、ホームページ、SNS、パンフレットや動画といったもので事業内容の情報発信に努めてきており、また先ほどもお話にありました、局長のほうからも川口ダム自然エネルギーミュージアムのリニューアルにつきまして、地域貢献に取り組むと答弁させていただいたところでございます。

電気事業におきましては、そういう点につきましてPRの絶好の機会と捉えているとこ

ろでございます。

これからも、更に県民に事業を御理解いただけるよう広報手法などに工夫しながら、事業展開において創意工夫を図ってまいりたいと考えております。

#### 川真田琢巳委員

是非、積極的に取り組んでいただきまして、その取組により認知度が向上することによって、今後の地方公営企業の事業に対する理解が更に深まると思いますし、またこうした議会での議論も、県民の皆様に少しでも関心を持っていただけるようになるかと思えます。

御答弁にもありましたように、先ほどの川口ダム自然エネルギーミュージアムの10周年、また電気局発足から70年という、企業局にとって来年はメモリアルな年であると感じております。

そんな中で是非、来年度の事業展開の充実をしっかりと図っていただきたいとお願いと期待を申し上げまして、私からの質問を終わります。

#### 扶川敦委員

地方公営企業は、民間では採算が難しい事業を自治体の一部局として独立採算でやってこられたと。今聞いたら来年70周年を迎えられるそうですね。

電気事業、工業用水道事業、土地造成事業、駐車場事業を企業局がやっておりますが、過去には電気では自然エネルギー導入、太陽光発電所を設置したり、それから今はやめていますけれども風力発電をやったり、小水力で市町村を支援するとか、そういう先導的な役割を果たしてこられました。

今後も同じように民間の参入を先導する役割を果たすことが期待されると思うんですが、どのように認識され、今後どのように取り組んでいかれるおつもりであるのか、あれば教えてください。

#### 奈良経営企画課長

ただいま扶川委員より、企業局の今後の取組につきまして御質問を頂戴いたしました。

委員おっしゃるとおり、企業局につきましては地方公営企業法に基づき設置されており、先ほどの川真田委員の御質問にも御答弁させていただきましたけれども、やはり住民の福祉の増進を目的としまして、提供する代価やサービスによる対価の料金収入によって今、維持されているものでございます。

委員お話しのとおり現在、電気事業をはじめ4事業を経営しておりまして、企業の経済性を発揮し持続可能な経済確保に努めているところでございます。

ただ現在、4事業につきまして取り巻く課題も多くございまして、急激な人口減少、それから施設の老朽化への対策、併せて経営力の強化としての人材育成や収益の安定的な確保などで持続可能な運営に努めることを、まず第一として考えているところでございます。

今後も経営基本原則を遵守しながら、しっかり持続可能な運営に努めてまいりたいと考えております。

扶川敦委員

具体的に駐車場事業をお聞きしますが、ナンバーを撮って後で精算する、チケットレスのゲートレス方式を導入されたというのですが、例えばとめ逃げみたいなのではないのですか。うまくいっているのかどうか。投資に対してちゃんと回収できるような、人件費の節約とか、そのあたりはどのように認識されていますか。

奈良経営企画課長

ただいま扶川委員より、駐車場の車番認証システムの件につきまして御質問を頂戴いたしました。

料金の未払車の件につきましては、導入当初は、システムについての認識不足という点で、そのまま出て行く方もいたという背景がございますけれども、現在はシステム導入の浸透が図られてきており、とめ逃げという言葉が正しいかどうかは別といたしまして、未払の方は非常に減少している状況でございます。今この車番認証システムというのが、利用者の方々に十分に浸透してきたと我々は認識しているところでございます。

扶川敦委員

数字が分かったら教えてほしいのですけれど。なければ、また後でもいいですが。

徳島市の中心市街地の活性化のためにウォークアブルなまちづくりの社会実験が行われたり、藍場浜西に新ホールが計画されている中で、私は、中心市街地を訪れる人に対する駐車場の確保が一つの論点になっていると思います。

前から藍場浜の地下駐車場を運営する企業局が、周辺の民間駐車場の取組を先導するような一つのやり方として、直前に簡便に空車の確認ができ予約できるような仕組みを導入してはどうかみたいなことを申し上げてきました。

これに限らず、東京なんかを見ますと、例えばカーシェアリングとの連携であるとか、共通駐車券であるとか、いろんな先進的な取組が各地でされています。

とりあえず、私が提案したそういう予約システムなり、空車の確認システムは検討していただけないか。

奈良経営企画課長

ただいま扶川委員より、駐車場の件につきまして御質問を頂戴いたしました。

先ほどの数字につきまして、先に答弁させていただきたいと思っておりますけれども、未払の割合は全体の0.2%というところでございます。

続きまして、先ほどの御質問につきましては、前回の議会でも御答弁させていただいたところでございますけれども、御承知のとおり今、再公募中止という状況の中で、次の方向性について、議会でも、知事部局において議論されている中でも、藍場浜公園西エリアにおける新ホール早期整備プランは今現在、そのまま適用されていくと知事部局からも聞いておりますので、前回の答弁から変わるわけではなく、周辺民間駐車場も含めて自家用車による来館ニーズに 대응していけるようプランの中でも検討するようになっており、新たなまちづくりを進める中で検討されるものと認識しているところでございます。

進捗状況をしっかり注視しながら知事部局と情報共有して連携して、しっかりと取り組

んでまいりたいと考えております。

#### 扶川敦委員

知事部局でも駐車場が必要だということは議論しております。だから是非この簡便に予約できる仕組みというのを実現してほしい。空車情報が手に入ったら、本当に混乱が無くなります。大きな施設を整備するには、絶対にあつたほうが良いと思いますのでお願いします。

工業用水道の耐震化とか、当面しなければいけないことがいろいろありますが、新しい年度に向けて挑戦していくべきことについて、何か考えていることはあるのですか。70周年を迎えるんですが、広報だけですか。

#### 奈良経営企画課長

ただいま扶川委員より、新しい取組、挑戦というような御質問を頂戴いたしました。

先ほども答弁させていただいた内容と重複いたしますけれども、今現在、適用されております4事業につきまして、しっかり持続可能な運営に取り組んでまいることが、まず第一と考えているところでございます。

来年に向けましては70周年、節目の年となりますので、川口ダム自然エネルギーミュージアムの10周年記念も併せまして、先ほどの川真田委員の御質問にも御答弁させていただいたように、しっかり今までの企業局の地域への貢献、取組というところもお伝えさせていただくような事業展開というのを考えていきたいと思っております。

#### 扶川敦委員

忘れていましたけれども、0.2%とおっしゃった、その回収できなかった人はどうやって追跡して、どうやって回収しているのか、念のため教えてください。

#### 奈良経営企画課長

ただいま、駐車場の未払の回収につきまして御質問を頂戴いたしました。

ただいま、システム上で車のナンバーを記録することができるようになっておりますのでございます。

陸運局に御協力を賜りながら、当事者の方の住所等が分かるところには御通知を送らせていただいて、少額ではございますけれども納付をお願いするということを適宜実施させていただいているところでございます。

それについて、納付をしていただいているところもございますので、そのおかげで今0.2%まで減少しているという状況でございます。

#### 扶川敦委員

一つ提案させていただきたいのですが、私は、例えば資源循環型の廃棄物処理という分野も、将来的には参入を検討していただけたらと思います。

直接、企業局以外のところがやるのか、企業局がやるのかは別にして、視野には入れていただきたいと思っております。

現在、徳島県が運営する旧吉野川流域下水道をはじめ県内の下水道から発生する汚泥というのは、セメントやコンポスト、埋立処理のようですけれども、セメント原料や埋立てでは今後、日本の食料自給率確保に欠かせないリン資源などが回収できません。

これに対して、市町村が集めた家庭ごみを焼いた灰や下水汚泥を焼いた灰、あるいは産業廃棄物も含めて、灰も含めて、灰溶融炉でリンや重金属を取り出す施設を造って資源循環できないかということが国でも考えられて、徳島県もそのデータを提供するのに手を挙げて、今年度参加しています。

もしそのような炉を広域自治体である徳島県で造ろうということになったら、私は企業局が手を挙げてもいいのではないかと思います。

採算性の問題もあるので、それが可能かどうかは分かりませんが、そういうことにも是非挑戦していただきたいということを、意見として申し上げておきたいと思いますので、研究をしていただけるかどうかだけ、御答弁を頂いて終わります。

奈良経営企画課長

ただいま扶川委員より、企業局で検討されるかどうかという事業について御質問を頂戴いたしました。

現在、公営企業会計は、知事部局で適用されている事業もございまして、先ほど扶川委員からも御発言があった流域下水道事業は、正にその一つでございまして、県土整備部で今、事業として実施されているところでございます。

そのほかの今、委員がおっしゃるようなところにつきましては、知事部局、それから知事部局の中の地方公営企業法適用事業で所管しているところが現在ございますので、そこでしっかり検討されているものと考えているところでございますし、企業局としては、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、現在の適用事業4事業をしっかりとやってまいりたいと考えております。

木下賢功委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

企業局関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第27号

以上で企業局関係の審査を終わります。  
議事の都合により、休憩いたします。（11時00分）